第十三号書式（第16条の２第１項関係）（平15法省令60・全改、平20法省令３・令元法省令11・一部改正）

裁判上の保証のための有価証券供託の供託書正本

供託書（裁判上の保証）

（注）１．供託有価証券の枚数及び総額面の訂正はできない。
２．副本は折り曲げないこと。

申請年月日	年　月　日	法令条項	年度証第　号
供託所の表示		裁判所及び件名等	裁判所　年（　）第　号　事件
供託者の住所氏名	（代理人による供託のときは，代理人の住所氏名をも記載すること。）	当事者	原告　申請人　債権者 / 被告　被申請人　債務者
被供託者の住所氏名		供託の原因たる事実	１．訴訟費用の担保　２．仮執行の担保　３．仮執行を免れるための担保 ４．強制執行停止の保証　５．強制執行取消の保証　６．強制執行続行の保証 ７．仮差押の保証　８．仮差押取消の保証　９．仮処分の保証 10．仮処分取消の保証　11．
		備考	

供託有価証券

符号	名称	枚数	総額面	券面額及び番号回記号	附属利札及び最終の渡期
計					

上記供託を受理する。
供託有価証券を　年　月　日までに日本銀行　における供託所口座に納入されたい。同日までに納入しないときは，この決定は効力を失う。
年　月　日
法務局
供託官　印

受入書式
上記供託有価証券の受入を証する。
年　月　日
日本銀行　印

備考　用紙の寸法は，日本産業規格Ａ列４とする。